第２章　花巻市役所地球温暖化対策実行計画（第３期）の進捗状況

１．花巻市役所地球温暖化対策実行計画（第３期）の概要

花巻市役所地球温暖化対策実行計画（第３期）は、地球温暖化対策の推進に関する法律（以下、「温対法」という。）に基づき、市の事務・事業の実施により排出する温室効果ガスなどの現状を把握するとともに、温室効果ガスの削減目標の達成を目指して職員一人ひとりが率先して行動し、地域の模範となって市全体の地球温暖化対策の推進を図ることを目的に、令和３年３月に策定しました。

計画期間	令和３（2021）年度から令和 12（2030）年度（10 年間） （５年目の令和７年度に計画の見直しを行います）
基準年度	平成 25（2013）年度
計画対象	(1) 温室効果ガスの種類 温対法第２条第３項に掲げる７種類のうち、二酸化炭素(CO2)、メタン(CH4)、一酸化二窒素(N2O)、ハイドロフルオロカーボン(HFC)の４種類 (2) 事務・事業の範囲 地方自治法に定められたすべての行政事務で、市の職員が直接実施する事務・事業 (3) 組織・施設の範囲 市の事務・事業を行う全ての組織や施設
計画目標	(1) 温室効果ガスの総排出量に関する目標 温室効果ガスの総排出量※を令和 12 年度までに平成 25 年度比で 40％削減
取組内容	(1) 市役所及び対象施設全体での長期的な取組 ・ LED 照明・省エネ設備の導入 ・ 施設の省エネ化 ・ 再生可能エネルギーの導入 ・ 温室効果ガス排出係数の小さい電気事業者からの電力調達 ・ 低公害車の導入 (2) 各課・機関内での日々の取組

※　温室効果ガスの排出量は、「地球温暖化対策の推進に関する法律施行令」第３条第１項に基づき、１年間の活動量（燃料使用量や走行距離など、温室効果ガス排出の原因となる活動にかかわる数値）に排出係数（活動量の、単位あたりの温室効果ガス排出量）を乗じて算定しています。

２．計画目標に対する実績

（1）令和6（2024）年度の温室効果ガス排出実績

令和６（2024）年度の温室効果ガス総排出量は 12,781,789kg-CO_2 となり、基準年度である平成 25 年度に比べ 28.7％減少しました。令和５（2023）年度と比べると 3.0％増加しています（表１）。

温室効果ガス総排出量のうち、95.19％を占めている二酸化炭素の令和６（2024）年度排出量は 12,168,496kg-CO_2 でした。平成 25（2013）年度に比べ 29.0％減となりましたが、令和５（2023）年度と比べると 3.2％増加しています（表１）。

令和６（2024）年度は、二酸化炭素排出係数の高い灯油や重油使用の空調設備から、排出係数の小さい都市ガスや電気使用の空調設備への更新を行った施設があったものの、一方で、気候の影響や、令和５（2023）年５月に新型コロナウイルスが５類感染症に移行したことに伴い施設の利用制限が緩和され、利用実績が増えたことによる燃料使用量の増加、電気の排出係数の変更等により、前年度排出量から増加したものと考えられます。

燃料使用量の増に関して、令和５（2023）年度と比較して増加率が大きかったのは、軽油（公用車）、公共施設のガソリン、軽油、都市ガスでした。軽油（公用車）は、バスの用途を変更したことにより、走行距離が増えた車両があったことが増加の要因です。公共施設のガソリン及び軽油については、令和５（2023）年度に比べて積雪が多く、除雪機の稼働やスキー場の開設日数が増えたことが主な増加の要因です。都市ガスは、新型コロナウイルスの５類感染症移行により、調理室の利用回数が増えたこと等が要因と考えられます。

公共施設での電気使用量は、前年度比で 1.1％の削減（表２）となっておりますが、電気使用により排出される二酸化炭素排出量については、前年度比で 4.4％増加（表３）しています。これは、市内小中学校で契約している電気事業者の排出係数※が前年度よりも大きくなったことによるものです。このように、排出係数は二酸化炭素排出量に影響を与えることから、排出係数が小さい電気事業者と契約することは、二酸化炭素排出量削減のための有効な取組です。ただし、同じ事業者でも年によって排出係数が大きくなる場合もあるため、二酸化炭素排出量削減のためには、引き続き電気使用量の削減に取り組む必要があります。

※電気の排出係数は、電力事業者及び年によって変動します。

メタン及び一酸化二窒素の排出量減少は、農業用集落排水の供用人口が減少したことなどが要因です。ハイドロフルオロカーボンは、前年度の排出量を維持しています。

表１　温室効果ガス排出量の推移

（単位:kg-CO2）

温室効果ガス	基準年度 平成25年度 (2013)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)			
				構成比	基準年 増減率	前年 増減率
二酸化炭素(CO_2)	17,129,859	11,794,397	12,168,496	95.20%	-29.0%	3.2%
メタン(CH_4)	389,250	302,680	297,248	2.33%	-23.6%	-1.8%
一酸化二窒素(N_2O)	395,446	313,230	310,845	2.43%	-21.4%	-0.8%
ハイドロフルオロカーボン(HFC)	7,150	5,200	5,200	0.04%	-27.3%	0.0%
総排出量	17,921,705	12,415,507	12,781,789	100.00%	-28.7%	3.0%

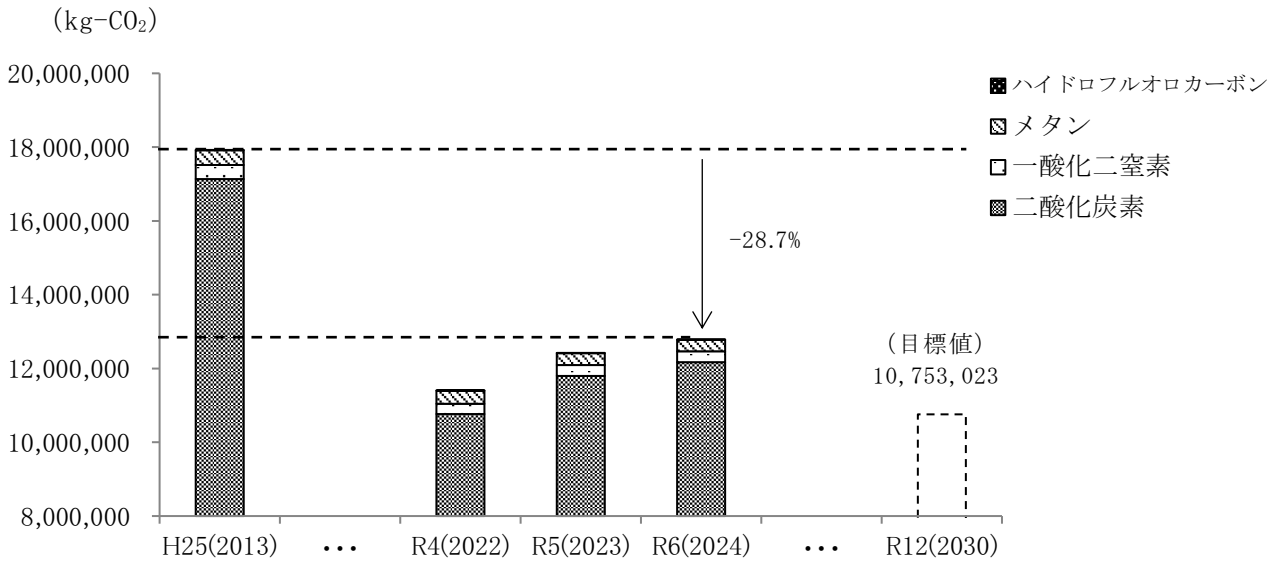

表２　燃料ごとの使用量

項目		基準年度 平成25年度 (2013)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)		
					基準年 増減率	前年 増減率
公用車	ガソリン(ℓ)	132,135.4	103,613.9	108,437.1	-17.9%	4.7%
	軽油(ℓ)	145,607.9	126,611.4	170,750.8	17.3%	34.9%
	LPG(㎥)	1,275.6	159.3	84.6	-93.4%	-46.9%
公共施設 (指定管理 施設含む)	ガソリン(ℓ)	5,378.5	8,825.8	9,708.3	80.5%	10.0%
	灯油(ℓ)	758,507.6	700,900.4	659,209.6	-13.1%	-5.9%
	軽油(ℓ)	10,391.4	6,008.3	12,485.2	20.1%	107.8%
	重油(ℓ)	594,350.0	469,194.0	487,400.0	-18.0%	3.9%
	LPG(㎥)	37,541.2	33,071.9	32,248.0	-14.1%	-2.5%
	都市ガス(㎥)	20,700.0	32,060.0	43,960.0	112.4%	37.1%
	電気(kWh)	18,060,541.5	19,187,828.0	18,984,803.2	5.1%	-1.1%
定額制	電気(kWh)	2,139,454.8	890,447.0	901,450.0	-57.9%	1.2%

表３　使用した燃料ごとの二酸化炭素排出量

(単位:kg-CO_2)

項目		基準年度 平成25年度 (2013)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)			
					基準年 増減率	前年 増減率	構成比
公用車	ガソリン	306,551	240,382	251,570	-17.9%	4.7%	2.1%
	軽油	375,666	326,656	440,534	17.3%	34.9%	3.6%
	LPG	2,032	253	134	-93.4%	-47.0%	0.0%
公共施設 (指定管理 施設含む)	ガソリン	12,475	20,470	22,517	80.5%	10.0%	0.2%
	灯油	1,888,675	1,738,607	1,635,485	-13.4%	-5.9%	13.4%
	軽油	26,806	15,498	32,209	20.2%	107.8%	0.3%
	重油	1,610,688	1,271,515	1,320,853	-18.0%	3.9%	10.9%
	LPG	245,661	216,189	210,831	-14.2%	-2.5%	1.7%
	都市ガス	77,623	67,000	91,872	18.4%	37.1%	0.8%
	電気	11,300,010	7,473,084	7,800,109	-31.0%	4.4%	64.1%
定額制	電気	1,283,672	424,743	362,382	-71.8%	-14.7%	3.0%
合計		17,129,859	11,794,397	12,168,496	-29.0%	3.2%	100.0%